

「第2次佐倉市環境基本計画の策定について」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和元年12月 2日から 令和元年12月16日まで
意見募集結果	意見提出者数 1人
	意見数 5件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 1件
	原案のとおりとしたもの 4件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>14ページ「健康で心豊かな暮らしの実現」</p> <p>「○森・里・川・海などの自然の価値を再認識し、人と自然、人と人とのつながりを再構築する。」とありますが、佐倉には海がありません。海の代わりに「星空」にされたらいかがでしょうか。地球環境を考える上で、星を見るというのは大事なことです。</p>	<p>国の第5次環境基本計画において設定されている「重点戦略」を引用している箇所のため、原案どおりといたします。</p>	無
2	<p>30ページ</p> <p>「現状と施策展開の方針」の中に、「光害」を入れるべき。</p> <p>夜間の環境、景観を損なうキラキラとまぶしい照明が増えている現状があります。漏れ光の多い照明器具はエネルギーの無駄につながるだけでなく、夜間の視認性を下げるため、防犯や交通の観点からも安心ではありません。夜間照明による動植物への影響もあります。「光害」は市内に留まらず周辺にも及びますので、環境省と連携し、広域的に取り組む必要があります（佐倉市が主体となって欲しいと願う。）。</p>	<p>光害については、目的以外の場所を照らす光により、人間の諸活動や動植物への悪影響をもたらされ、エネルギーの浪費にもつながるものと理解しています。</p> <p>本計画においては、31ページの「目標達成に向けた事業」の①、③に基づき、国のガイドラインやガイドブックを参考に、市民や事業所、市の関係部門などへの指導や啓発活動を実施してまいります。</p>	無

3	<p>34ページ 事業者の取組</p> <p>「・事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭などの防止に努めます。」の中に、「光害」も入れるべき。</p>	<p>ご意見を受け、34ページの「事業者の取組」を次のとおり修正します。</p> <p>・事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭、<u>光害</u>などの防止に努めます。</p> <p>また、「参考資料 8 用語集」の108ページに、「光害」を追加します。</p>	有
4	<p>36ページ</p> <p>「施策の内容」それぞれに「光害」が発生しない照明器具への更新や新規導入を入れるべき。</p>	<p>光害の防止については、エネルギーの浪費を抑制する効果もあることから、36ページに記載する「施策、事業」を進めるうえでは、光害防止の観点をもちつつ、市における省エネルギー対策の推進や市民、事業者への省エネルギー行動の普及・促進に取り組んでまいります。</p>	無
5	<p>38ページ 施策21)</p> <p>「光害」のない環境整備(蛍が飛び交い、天の川が見えるまちづくり)を入れるべき。その施策について、「目標達成に向けた事業」の中に提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「星を見る市民観望会」などを行い、自然環境に親しみながら地域づくりを進めます。</li> <li>・星が何等星まで見えるか市民と共同で観察を行い、光害マップを作成する。</li> <li>・「光害」のない街灯デザインコンテスト。</li> <li>・関係機関・事業者と連携しながら、「光害」のない照明器具への更新や新規導入を図ります。</li> </ul>	<p>具体的なお意見については、取組を進めるうえで、参考にさせていただきます。</p>	無